

平成23年度 第5回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年7月21日（木）

午後1時30分より

場所：寒川町役場3階第1委員会室

出席者：飯田誠会長、早乙女昭委員、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員  
杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、脇文亮委員、北村明委員  
今井雄二委員、熊澤茂委員、村松正喜委員

欠席者：岡部英男委員、成重恒夫委員、小林篤子委員

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査  
吉田主任主事

1 開 会

木内企画政策部長

2 会長あいさつ

飯田会長

3 議 題

(1) 町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）に対する総合計画審議会での意見総括

【会長】町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）に対する総合計画審議会での意見総括についてですが、意見の総括を行うとともに前回お願いしております第1章及び第4章関連についても併せてご意見をいただきたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

【事務局】町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）に対する総合計画審議会での意見総括ついて第1章から事務局より説明

【会長】第1章関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等の意見がございましたらどうぞ。

【委員】道路整備の現在の状況で実施計画の策定作業を進めており、今後9年間の財政推計の中でと書いてあり、前回まで3カ年と表現があったが、9カ年で財源を進めている中で位置づけか。

【事務局】実施計画の構成は3カ年の計画になります。基本計画は今後9年間になるので、各課から9年間の実施計画を取りよせて、その中でどこまで道路整備を進めていくのか、またそれにかかる費用についてどの程度かかるのか、財源調整をしています。また基本計画の中に町道の延長を指標化しているので、指標化したものは極力財政推計の中で可能な範囲ととらえ財源を落としながら進めていきたいと考えていま

す。

【会長】他にご意見ございますか。特に無ければ第1章関連については終結し、次に移りたいと思います。第2章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】第2章関連の意見対応について説明

【会長】第2章関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等の意見がございましたらどうぞ。特に無ければ第2章関連については終結し、次に移りたいと思います。第3章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】第3章関連の意見対応について説明

【会長】第3章関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等の意見がございましたらどうぞ。

【委員】先ほど道路のところでは今後9年間の財政推計の中でとあったが、全般の中で3年間の実施計画を見る考え方が出てきて不統一。9年間の計画を作るので9年間で財政計画の見通しを立てている。その中から3年間で事業熟度や予算をみて3年間でやると思う。いきなり基本計画でアイデアを乗せて3年間の実施計画というとアイデアの政策集となってしまうので、一貫した考え方が必要だと思うが。

【事務局】すべての章にわたり9年間の実施計画を取り寄せています。今後9年間の財政推計を立てています。基本計画から3年間を取り出し表わしています。その後の3年また3年間の実施計画を併せ持っています。3年間の財政推計を踏まえてどこまでやるのか。目標を達成した、過小だったをふまえて今の実施計画を変更しながら次の実施計画に結び付けていく作業を進めています。どの章にわたっても9年間の実施計画レベルでとらえる調整を進めています。

【委員】3章3節1項防災対策の充実の項目の災害弱者に対する対応が簡単に書かれている。問題点として現況と課題の中に出てきていながら、災害弱者に対する対応が具体的に対策の中にはいっていないが。

【事務局】施策の方向の2つ目の柱の防災体制の充実の中に4つの項目があるが、3つ目のところに要援護者支援体制づくりの支援や、高齢者が孤立せず日ごろから地域とのつながりを保てるよう地域での行事の参加を呼びかけますという部分と、主要事業の中で災害時要援護者支援事業という形で具体的に方向性を付けています。

【委員】この問題をこんな簡単な書きぶりでよいのか。

【事務局】一部自治会で個別訪問し、支援が必要なのか話をしながら登録制度を設けています。今後町内に広めることで災害が起きた時地域の中で要援護者支援体制づくりを地域の中で支援していこうという表現になっています。ここでは総合計画なので方向性を打ち出すことでこれを受けて相当な内容で仕事量があるということです。

【会長】説明を聞けばわかるが、総合計画を見たときに分かりやすい表現にしていただけなら

という意見だと思いが。

【委員】支援体制づくり、災害の際にどういう対応をするのか読んで分かるように表現にしたらいかがか。

【事務局】この部分についてはもう少し考えてみます。

【会長】他にございますか。他に無ければ第3章関連については終結してよろしいでしょうか。それでは第4章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】第4章関連の意見対応について説明

【会長】第4章関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等の意見がございましたらどうぞ。

【委員】第4章第2項5番の改正案の指標ですが、平成22年から32年までのこれの対比のベースは何でしょうか。

【事務局】町の基礎力の定着の確認問題があり、現状値の正答率が65%でそれを80%まで上げていくということです。

【委員】町独自ですよ。2市1町のレベルとの関連性はありませんよね。平均的なレベルにいかにか教育レベルを上げてくださいという質問をしたのですが。それと、次の2項の姉妹都市ですが、今後どう民間レベルの交流の促進をしていく必要がありますということですが、これだと今と変わりがない。官民一体となつてとか、官に窓口を作って促進していくとかしないと。今はそれぞれの団体が自己負担で行っている。町が協力できる体制になっていない。なんかの形でかかわってほしい。

【事務局】1点目の目標指標については、2市1町での共通の問題があるのか確認し、指標にできるものがあるか検討します。2点目の国際交流については検討中ということなので確認し検討させていただきたい。

【委員】姉妹都市の改正案で説明では官民一体となつてと言っていました。読む限り今までも民間でやっていたので、また民間でやっていくと読めるので説明の内容とあっていないので文章の検討もお願いしたい。

【会長】民間へ移行するのか、官が関わりをもって維持していくのか。

【事務局】この中で、促進しますと表現しています。この促進の意味するところは、行政がやっていくものは総合計画上、推進しますという言葉を使っています。促進しますというのは相手方があるものについてともに進めていくものを促進と使っています。こちらの促進は官民一体と同様の意味合いにもなるが、分かりづらいようでしたら改めて検討させていただきます。

【委員】2ページの現況と課題で民間レベルでの交流を促進していく必要があります、施策の方向として促進し、広報誌等により情報提供となっている。相手方へはどのように伝えて

いるか。

【事務局】町としてどう対応できるか。目的に対する理念などあるので、あり方について持ち帰らせていただきます。

【会長】相手があることですから、相互に意見をもちあって前向きな施策に進んでいかなければいけない。よく話し合っけてやってもらいたい。

【委員】両市町の認識を併せてほしい。

【事務局】町としての在り方のご意見だと思います。町全体としてコンセンサスを取りながら、相手方とバランスを図りながら寒川町として再度検討を加えていきたい。

【委員】相互の情報提供や町民への周知だけでいいのか。どういう場面で町として調整を考える場があるのか。現実にはどうするか考えるべきでは。

【事務局】姉妹都市の在り方は協定締結から時代も変わってきたので再度確認し町の意向もはっきりさせながら目的を明確に修正していきたい。

【委員】幼児教育と家庭教育の支援のところで国の動向を踏まえて検討しますということだが、計画が9年間なので記述しないのはおかしいのではないか。検討するなど記述できるのではないか。

【事務局】3年ごとに実施計画を見直すので、基本計画も変更していきたいと考えます。

【委員】9年間は決めていくのではないか。その中の3年間で時代の趨勢などでその事業ができるか。変えたら計画を作る意味がない。基本計画がベースにある。実施計画で変えるならここで色々なことを決める必要はない。基本計画でうたってなければ実施計画には入れない。それからあるのは計画外。ある程度基本計画でうたうものはうたわないとおかしいのではないか。

【会長】9年間の中に幼保一体化の記述をしておかないと、あとで変更するのはおかしくなるので、なにも書かないのではなくて移行できるような体制づくりを書いていかなければならないのではないか。

【事務局】担当課と調整させていただきます。

【会長】他にご意見ございますか。他に無ければ第4章関連については終結してよろしいでしょうか。それでは第5章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】第5章関連の意見対応について説明

【会長】第5章関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等の意見がございましたらどうぞ。

【委員】観光の振興で基本計画の中で主要事業として観光振興計画推進事業を位置づけ観光振

興事業計画に委任する形で推進したいということで、主要事業で何をやるかわからない。9年間の財政推計をすると観光推進計画は膨大なもので、重点的に何をやるか選択しないといけない。計画になると膨大な計画になるので、具体的な事業を主要事業の中に載せてほしい。9年間でこれをやるというものを明確に載せてほしい。

【事務局】 今回の振興計画の中身は策定中です。本来は実施計画の中に定めていかなければならないが、財源についても見えない部分があるので今回はある一定の方向性のみにとどめています。

【委員】 観光振興計画も今年度中に策定かと思います。総合計画と平行して進んでいるものは位置づけるべきではないか。実施計画を行うときにはそれを意識してやらなければならないので具体的に載せるべきだと思いがいかがか。

【事務局】 具体的には看板等の設置について位置づけたい意見もいただいています。その他ガイドマップや周遊ルートなど位置づけなどを検討している状況もあるので、担当課と調整の上検討させていただきたい。

【委員】 商業の振興の中で寒川神社は北から来る方が大部分で寒川駅ではなく宮山駅だとすると、観光客を誘導する、中心市街地に向けていくのは難しいのではないか。考え直す時期が来ているのではないか。

【委員】 観光の問題についていえば全体が見えない。寒川神社の190万人来ているが商店街が賑わったり町が賑わう施策が具体的に観光事業を観光協会とともに進めますとか、観光づくりを商工会と検討しますと書いてあるが、具体的にイメージできるものがない。寒川町特有の祭りをつくりあげるとか。今あるのは単発で町民しか参加していなく他のまちから来ない。この施策をどうするか。各自治会が花を植えて町の内外にPRしてお客さんをお呼びしないかとか、お祭りを作れないかとか。寒川神社に頼ることは間違いではないけど、自分達で作って行くことを具体的に書いていかないと、町民には分からないのではないか。観光協会と商工会の連携強化が書いてあるが町が何をやるか。町が主体的な総合計画ではないのか。

【事務局】 寒川神社は北と言うご意見がありましたが、公園の西側の整備ということもあるかと思えます。平成32年までの基本構想策定段階では、川と文化の推進計画の中では位置づけはありますが、この9年の中では方向性が導き出しにくいということで位置づけがないと、お話しして基本構想を定めた経緯があります。中心市街地に参拝客を誘導しなければならないことについては、観光の分野だけでは難しいと感じており、観光のみならず今職員が着ている棒コロだったり寒川らしいものを商業の活性化を外部に向けて周知を行っている状況です。観光資源の他に寒川らしい商業の起爆剤を活用しながら、中心市街地に結びつけていきたいと考えています。行政としては支援していくという方向で進めている事業ですので、時期を見ながら新たな施策を示して行ければという方向性を示す記述となっています。

【会長】 非常によいと思うのは、湘南地域を意識した広域的な観光の促進とあって、活かしていくものも作り出して行かなければ行けない。現実的には相模川の空間の利用、川の関より下はカヌーなどの教室まで開いている。カヌーにする目的があるなら、河川利用を促進するための法案整備を町として国県へ申請してきっちりとした計画を立て

ないと観光につながっていかない。寒川町の外からいうと相模川からの富士山は素晴らしいという。そういうものを活かしたまちづくりをしていかないと、観光につながっていかない。計画だから長いスパンであるから、そういう芽を育てていくような施策や道路交通網など、行政が率先していかないと個人ではできないので、やはり町が率先し指導し計画していく。湘南広域的な地域性を活かしたものを活用ができるのではないか。

【委員】そこに東参道を持ち込んで、商店を張り付けて 190 万人を 400 万人にすることは可能ですよ。絵も描いてあります。

【事務局】町としては、観光所管の産業振興課があります。町としてのコンセンサスを所管課がとりながら進めます。こちらの観光振興計画や商業などの分野は産業振興課が行います。相互の関係の中で観光だけを行えばよいのではなく、お金を落としてもらい仕組み作りが必要ですので、どのように行うかをそれぞれの所管課が決めていくこととなります。全体的なコンセンサスは企画政策部が取っていきます。出発点としては所管課から発信されてきます。

【委員】最上位の計画はこの計画ですよ。そのために審議している訳ですから、誰が俎上にあげるのですか。

【事務局】総合計画の作り方ですが、それぞれ内部検討組織を立ち上げ、各部長で組織する策定委員会また各課長で組織する作業部会。その作業部会で将来展望を拾い上げそれをまとめているのが企画政策部です。企画政策部が総合計画を作ったというのではなく、各所管課が一堂に会して将来の展望に向けてどのようなことができるのか、町全体の中でコンセンサスをとる手法で総合計画は作られています。そういった中で誰が発信者になるかという、例えば産業の関係だと所管の課長しか発言できないわけではありません。その他の課長からも提言があれば、それに対してメンバーの中で議論しています。そうして、だんだん総合計画を作り上げています。そこには、総合計画の将来像の枠からは外れないでそれに向かって進んでいくのが条件になります。トップダウンから見た総合計画とボトムアップから作る総合計画の両面から作られる計画です。発信者が誰かと言われればメンバー全員となります。

【事務局】中身の問題として 9 年間の中で実現性があり、実現性がないものは載せられなという前提があります。土地利用の課題や財政上の課題など、色々課題がある中で 9 年間の中での位置づけは難しいということで現在は載せていないという状況です。

【委員】9 年間でできるものは非常に少ないですよ。この東参道は 30 年くらいの計画で今策定しなかったら、用途地域の変更も含めて先に先にやらなければならない問題があるわけですから 100% 不可能ですよ。どこかで決めなければいけないわけで、財政的裏付けがないかもしれない。夢かもしれない。しかし、誰かが言ってみんなが決めて実現に向かって努力することこそこの計画だと思うのです。それがなくて、どうやってまちづくりをするのですか。その都度平均点でやるのですか。9 年間でできることしかできなければ、特徴のあるまちづくりはできない。

【事務局】総合計画については基本構想が平成 32 年という限りですけども、例えばツインシティや田端西地区は平成 32 年以降は何もないのかと言われれば、その方向性に基

づいてそれ以降も引き続いて行うべき事業として位置づけられています。全てがこの32年の期間の中で完了するものではなくその途中経過までもがこの総合計画に入って、それ以降の部分についても謳う役割が総合計画にはあります。可能性のあるものについては書き込んでいく中で、計画ですのでできる範囲があるので、実効性の高い計画、また期待度の高い計画を併せ持って総合計画は成り立っていると感じています。現段階では部長が申した内容以外今のところ持ち合わせてございません。

【委員】 広域観光というのは地域で考えないといけない。圏央道ができ、東京とか北関東から湘南目指して人が来る。そこをどう受け止めていくのか。恐らく何もしなければ通りすぎて行ってしまふ。寒川神社も正月の190万という話がありました。190万も人が集められるというのは相当な観光資源という認識を持っていて、広域的な観光の拠点という意味合いは今でさえもあると感じています。それをさらに強化していく方向で検討されていると思うが、その段階がこれからの議論なのかもしれないが、少なくとも広域的な観光拠点として、さらに展開を図ってとか力を付けていくような方向で取り組むことは、計画としての位置づけとしてとらえかたができるのかなということです。

【会長】 広域的な周遊性が書き込んでありますからこれで行っていいのかなと。後は、用途地域の変更だとか、あるいは大きな高速道路の避難場所を作るとか、駐車場を作って降りてから歩くルートを観光と商業でうめていくとか、色々な方法が考えられる。そういうものが誘導できるような総合計画を常に考えていないと行けない。そのためにこの会へ関係機関の皆さんが出席されている。そういう意見をくまなく言いながら、さっき言われた9年だけじゃなくて20年先もさらに進んで、時代の変化に対応して行けるような総合計画が必要だろうというので、湘南らしいこの寒川の将来に向けての広域的な観光行政も必要だろうと思っています。広域的な周遊が書いてあるのは、広い範囲からこの地域を見てるなという感じを受けました。

【委員】 全体の総合計画の実施計画が見えない中で、基本計画で観光の部分で言えば、ネットワーク観光導線を整備しとあります。これには現実にどことある程度はある。そういうのが見えてくると、浮かび上がるので、関連の事業で県道など行っていれば一緒にやりましょうという話が出てくる。書きぶりというのは非常に重要になってくる。何も書いてないとすくい上げようがないので、なるべく全体の話として少し具体性を帯びた形で書いてもらった方がいい。目標の指標の話で、これを見ると大体ここで言っているものが分かるような指標が一番いいのではないか。それから、彼岸花祭りの話が出ましたけども2市1町でやっているの、未改修区間なのである程度これから進んでいくのでその先拡幅ということになりますけども、その前の暫定的なことで彼岸花で、割合花の期間も長いですよね。西の方に行くとかあじさい祭りとか、色々なもので観光振興をやりながら、それと道了尊をからめたり、東京の人などはあじさい祭りに行くとか道了尊に行くんです。そういう関係を考えて、彼岸花祭りに行って寒川神社に行くという形が考えられれば、そういうことを通年型で仕掛けを官民一体という言い方ですかね。2市1町の連携で広域的というキーワードが入っているのでもいいのかなと思っていますんですけど具体的な取組の主要事業の中に少し見えると見やすいものなのかなと思います。

【事務局】 広域については、これから具体的に主要事業として位置づけられる事業が時点時点

で生まれてくるものだと考えているので、具体的にどのように取り組んでべきか、寒川町としてだけでなく湘南地域として様々な接点を持ちながら、具現化に向けて取り組めるような体制を担当とも調整していきたいと考えています。

【会長】特に意見がなければ第5 関係については終結をしたいと思います。  
施策推進関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 施策推進関連について説明

【会長】 施策推進関連について事務局から説明が終わりました。この分野について追加等のご意見がございましたらどうぞ。

【委員】 町民との協働によるまちづくりとあるが、例えば里山の町民と一体ともここで位置づけるという形で、町民との協働は施策全体に係わる事業だと思う。それから行財政改革も同じで全てに係わる。協働事業をやるっていう事業はそれぞれの担当課で主要事業を位置づけて行かないとおかしい。ここには載りきらないですね。行政改革も主なものはこちらで、全体として底辺としては行政運営上は流れている訳ですからそのような考え方の方がいい。考え方を伺いたい。

【事務局】 個々の事業、施策それぞれ協働という考え方に変わりはありません。総合計画は1章から5章がそれぞれの施策で、施策推進については1章から5章を回すため考え方を述べているので、それぞれの施策を行うにあたってはこういった考え方の中で展開をしていくというものを、全体を網羅した中で表現をして作成させていただいた。その中でこういった指標がいいのかということもありますが、協働のまちづくりという中では、例えばまちづくりの事業の件数だとかそういったものを掲げて行うのがいいのか、その辺全体を網羅しておりますので、全事業が協働となってしまうので、そういったものについて、言葉の中で表現をさせていただいている状況です。そういった方向性を今後も他の章の中にちりばめながら使っていきたいと考えています。

【委員】 県道46号線と参道との間の土地については、中央公園あるいは総合体育館の建設が行われるために、8.5haを規制の厳しい農地以外に使ってはいけないという指定を受けて総合体育館の面積を確保した。これからの計画の中でそれを凍結したままでいいのかと。商業の関係あるいは観光との中で利用できる形にしてあげないとおかしいのではなかろうかと。総合計画の中で何かの部門であの辺が生きるようにしてあげなければいけない。

【事務局】 県道46号線と参道との農用地の指定解除ができないその土地利用について、総合計画に位置づけながら解除に向けた取組を計画に位置づけるというお話ですが、町単独では行えず国や県との調整で厳しい現状があります。その中で町として必要な要望をしていく必要性はありますが、現状の中で農用地が外れるかということ非常に厳しいので、土地利用の中では必要に応じて見直しますという記述しかしていないのは事実です。土地利用の見直しについて何年度という計画の話ができないというのが現状です。

【委員】 道路とか土地利用については30年位の計画がいる。町の施策としてもそれくらいの



長期の計画があって、その中で9年とか10年は中期計画で、短期計画というのは1年とか3年なんです。そういう計画の作り方をしていけない限り今の話は片付かない。財政的な裏付けも作りながら計画を作っていけないと、普通の計画であれば収入がいくらあるからこうしたいという話になるが、収入は置いといてやりたいことだけ書いてある。計画って言うのは住民に対する提案ではないのですよ。町の行政がこの施策を町民に変わってリードしていくもので、少々の反対があってもいい計画だと思って議論を進めたならば、町がリードしていけないとこの計画はできない。例えば道路の問題だと色々な課題をもってきているのですが、街路樹の問題とか共同溝の問題とか歩道の問題とかこういった問題を質問しているのですけど、これも9年ぐらいしかできないですよ。道路と併せて道路の幅、歩道の幅。街路樹の問題。タイトルに緑と水の町をうたっていますけど、具体的に進めば20年30年かかる仕事です。収入も含めるとそんなに簡単にできる話ではない。共同溝だって230億位かかると仰っていますけども。30年くらいかければ年間10億位で済む。この裏付けも考えていけばできない話ではない。そういった大きな話をしたかったです。9年ぐらいでは何もできませんよ。

**【事務局】**都市計画100年というような流れの中で考えて行けばそういった計画づくりも必要だろうと考えます。ただ、今の町民との協働というような行政の運営の中で町の提案で町がリードしていくべきだという行政運営も必要な部分もあると思います。今こういう時代の中で町民の方が何を望んでどういったまちづくりが必要なのかといった町の提案として町民の方の意見を聞きつつ町の方向性も決めていかなければいけないだろうと思います。農用地の解除あるいは東参道の話も、夢の部分も入れていかなければ現実にはならないので、現実にするにはどこかで入れていかなければいけないと実感はしている所ですが、一方では実現性を求められる、絵に描いた餅を作ってどうなんだというご意見もありますので、うまくバランスをとりながら行かざるを得ないのかなというのが実感です。

**【会長】**色々意見がありましたけども、長いスパンで将来の寒川がこうなるというような一つの指針が繋がっていく、それが細かくなっていいのですが、将来神社を利用してこうなりますよとか、川を利用したものはこういうふうにしたい。観光についてはこういうふうにしたいというものがないと、なかなか作っていけない。10年のスパンじゃなくて、観光地一つ作るにしても何十年もかかると思うので、表に見える部分は10年でもいいのです。みんなそうなんですけど、ずっと遡っていくとこういう計画が何十年も前にあって、さがみ縦貫道にしたって何十年もかかっている。そういうものがどこかにきちっとあって、それでまちづくりがその今から10年先はこうなりたいというものができたらいいのではないかなと、そういうことを言われているのだろうと。行政を先導していくような話で、夢であって、可能性のある限り具現化していくことが総合計画の基本だろうと思っています。さがみ縦貫道が通ったから旧の堤防式を駐車場にして、あそこに車を置いて参道にくるまでの間に、人が流れる部分に商店街が発生したり。発生するについても個人ではなくて美しいまちづくりができれば例えば、辻堂のC-Xのようなまちができれば素晴らしくなる。

**【委員】**総合計画は、寒川町の今後の20年間はどうかとって作ったわけでしょう。10年が過ぎて後期について基本計画を見直しているって話でしょう。だから1番上位の計画で、これからの寒川町がどうかを、今から10年前に考えた計画が2020プランですよ。10年間やった結果として今どうあって、今後残りの9年間

についてどうあるべきかということ議論しているんじゃないのですか。寒川町の将来を見据えたうえで、しっかりと作っていくと言うことで進めてきたはずですが。基本構想については議決事項でもあるし、後期の基本構想については基本的な考え方を引き継いだ形で議決したということですよ。そういうことをはっきり言って欲しいのですよ。20年間寒川町のことを考えて作ってきたんだと。今10年間が過ぎた状況で、今後の10年間どうあるべきかというところを皆さんに議論していただいているのだということなんじゃないのですか。町民から選ばれた町長が提案したものに対して議員がしっかりと議論して、少なくとも多数決ではありますが、それを認めたってことでしょ。寒川町のことをしっかりと考えたうえでやっているということだと思のです。門前町構想については、20年間の構想の中ではなかったが、ただ10年間過ぎた段階でこのままではいけないから今後考えて行かなければいけないという形で、この場で議論することは次の総合計画を作るときの大きな課題になると思う。その場でしっかりと具現化を求めて議論すればいい話だろうなど。基本構想も認めてますからね。それはこの審議会の中でもお認めいただいたことではありますよね。そういう形で進めていけばいいのではないですか。次の総合計画ではその議論が真っ先に出てくるだろうなど。それは誰が決めるということではなくて、企画政策部だと思います。財政を預かっているのはどこかと言えば企画政策部です。これから社会保障制度とか社会保障の分野で高齢化がどんどん進めば、やりたい事業ができない状況になるわけでしょう。そういった中でどうやって財源を確保するか。それは町としてどうあるべきかと考えるのが企画政策部です。それを具現化するのは都市計画課であり、産業振興課でどうやって金を集めるかという話だと思うのです。そこをしっかりと受け止めて。町の方向性を決める担当の責任部署が企画政策部です。そこがそういう意識を持ってやらなかったら、寒川町は終わりです。そういう役割を担っているから議会の席でも町長、副町長、次が企画政策部長です。

**【事務局】** 総合計画審議会は2020プラン後期基本計画の策定作業の検討をお願いしている前提については仰るとおりでございます。皆さんの言われている部分も計画の中でどこかで押さえて行きつつ本旨を外れないような計画にしなければいけないと今後努めてまいります。

**【委員】** 見直せないギャップが出てきている。活字だけを追いかけているならこれでいいです。見直すべきギャップはそのままというわけにはいかないだろうと。

**【会長】** 今までの経緯を言われたと思うんですけど、そういうことも頭に入れておいて欲しいということと、今置かれている現状をどういうふうと考えていくかこれから活かしていかなければいけないと言うことを理解をしていただければ。

**【委員】** これからのスケジュールを聞かして下さい。

**【事務局】** 本日後期基本計画案をお示ししました。計画案について、明日、本日皆様からいただいた意見を内部組織の中でもう一度投げかけて再度検討を加えていきたいと考えています。パブリックコメントは7月27日から1ヵ月間、8月26日まで行い、それに対する町の回答をどういう形でその意見を受けて反映してきたかについて、8月26日以後総合計画審議会を開催させていただき、その中で皆様にご審議いただきたいと考えています。その審議が終わり次第町の後期基本計画として確定をするための庁議決定を受けて9月の議会の中で報告っしていききたいと考えています。

【会長】他にご意見がなければよろしいですか。施策推進関連については、これで終結いたします。この議題に関して、他に事務局から何かありますか。

【事務局】はい。貴重なご意見等お寄せいただきましてありがとうございます。本日はいただきましたご意見につきましては、明日開催されます、庁内の検討組織であります後期基本計画策定委員会へ報告し、十分に検討を重ねていきます。

【会長】十分な検討をお願いいたします。それでは議題（１）につきましては、以上で終結いたします。

## （２）町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について

【会長】続きまして、議題（２）の町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施についてに入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】議題（２）の町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（案）のパブリックコメントの実施について事務局より説明

【会長】ただいま、事務局より平成23年7月27日から1ヶ月間パブリックコメントを実施するとの報告がありました。本審議会において、第1章から施策推進まで審議を行ってまいりましたが、皆様からいただきましたご意見につきまして、いまだ検討している部分もありますが、一定の修正等を行い、後期基本計画（案）としてまとめることができました。この案に基づいて、パブリックコメントを実施していくことですが、この計画書の構成等について、皆様よりご意見を伺いたいと思いますが、何かありますか。

【委員】今まで、各具体的な章節項ごとに意見を申し上げましたけど、その中で、強く申し上げたいのは数値目標です。数値目標についてはまだ検討中だという方向なのかも分かりませんが、この資料のままパブリックコメントをやられようとしているのかどうかですよね。最終的に1ヶ月間の期間をもって町民の意見を吸い上げるということになるときに、町民の皆さんはこの数値に基づいて判断される訳です。ですから、そのときでるものが、検討中のものをだしてご意見を求めるということについては、好ましい姿ではないのかと思う訳です。これで行くんだという形になった段階でやるべきだろうと思うんです。パブリックコメントありきではないと思うんです。やればいいという問題ではないですよね。町がこういう形でやるんだよということを町民の皆さんに理解してもらうためにやるんです。それで意見ございませんかと求めるのがパブリックコメントですから。やることありきでやればいいんだと思っていませんか。手続き上こういうことをしたからこれはお認めいただいたものである、だからこれで行きますよということで求めるのであれば最終的に確定した数値に基づいて判断を仰ぐべきだと思うんです。この数値一部申し上げたことについて変わった数値もありますけど、3年間目標数値が変わらずに行くということは3年間何にもやらないんですかと。何々を保存しますっていうのはわかりますよ。色々な社会情勢の変化に合わせて状況の中でいろんな努力をして、目標を達成するために減らしませんかというのは

分かるんです。より収納率を上げるとか、今最上位で無いものがある中間のあたりで、それが3年間変わらずに行くって話はねどう見たって理解できないですよ。3年間何するんですかということですよ。そういう数値のものがいっぱいありますよね。このままやろうとしているんですか。よもやそんなことはしないんでしょうね。

**【事務局】** その辺おしかりを受けてしまうとは思いますが。基本的には各作業部会で検討してきたものとして、手続としてはパブリックコメントを行うにあたっては報告からいつ確定をされるかということから遡って日程を組んで審議を加えてきた所で、それに向かって今まで進んできたところですよ。庁内組織の中で検討を加えてきた所で日程を作りましたので、皆様からご意見をいただいて不適切な指標が一部はあるとは思っています。こういった形でパブリックコメントは実施させていただきたいと考えています。町民の方からご意見をいただいて総合計画審議会その他住民説明会やパブリックコメントの中の意見を基に総合的に全体を見直して、皆様の納得できる計画書を作っていきたいと考えていまして、それに向けてまずはパブリックコメントを実施させていただければと考えているところです。

**【委員】** 総合計画の話に戻すと20年間寒川町将来こうありたいということで作ったわけですよ。10年を区切りとして前期で、後半は後期として見直しますという計画に基づいて動いているんです。今町がやろうとしていることは、期限が決まっています、その期限に合わせるために数値は中途半端だけでもこのまま認めて下さいということをお願いしているんですよ。それは10年間ずっと積み上げてきてやってきたことですよ。それについて20年間の中でここまで持っていくんだということが、ちゃんと考えたうえで進んでいけば、今どういう状況にあって今残されている問題点がこういうことだから、ここまでこういきますよと言えるはずですよ。それが、時間がないから期限が決まっているからやらせて下さいというのは、今後この数値目標として入れた数値さえどうなるか分かりませんよね。それに間に合わせるためにどうするんだといったら徹夜してでもやらなければだめなんですよ。何が何でも。そんな状態のまま町民の皆さんに意見を求めて誰がまじめに見てくれますか。

**【事務局】** 確かに委員のいわれることはごもっともでございます、楽観視、甘い考えであったと反省しております。これに対しまして、職員全員をあげてパブリックコメントの期間開始までには、見直しをかけていきたいと考えています。中には、ご説明をしたとおり施策の方向に向けてそれぞれ指標化をしていきたいということでご説明していますので、その施策の方向の内容を加味しながらどういったものが考えられるのか全力を挙げて見直しを図っていきたいと考えています。新たにできたものについては皆様に郵送等で送らせていただきたいと思いますと考えています。

**【会長】** その他特に意見等なければ、これで議題(2)について終結いたします。続きまして、4のその他でございますが、事務局から何かありますか。

**【事務局】** 今後の日程でございますが、先ほどパブリックコメントの7月27日までに指標について全力を挙げて見直すという作業を行います、それからパブリックコメントが1ヵ月ございます。それから皆様には基本計画等を住民の意見、町の意見等を検討した結果をご報告する時間を取らせていただきたいと思いますというのが当面の日程になります。実施計画につきましても審議会の中でご審議いただくこととなりますのでその日程が決まりましたらご連絡差し上げたいと思います。

【会長】委員の皆様から何かありますでしょうか。なければ 以上で本日の進行としては、これで全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

以上